方法人きざらづ

2017 SPRING

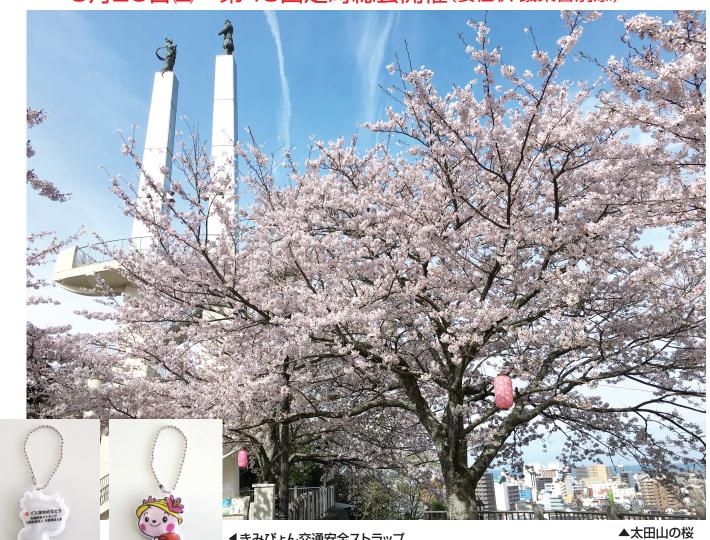
春

No.290

発行日/平成29年5月1日(月)

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740 発行人/眞田雄司・編集/広報委員会・印刷所/大和美術印刷株式会社 http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp

5月26日金) 第43回定時総会開催(委任状·議案書別添)



◀きみぴょん交通安全ストラップ (君津市の新入生児童へ)

Contents

顔 木更津芸者 若葉さん	県税事務所コーナー eL-TAX エルタックス 10
報道 第43回定時総会開催のお知らせ、年会費納入について… 3	法律相談 クレジット契約で名義貸しをした場合、信販会社への支払いを拒むことは可能ですか? … 1
公益事業 青年部会白熱教室シリーズまとめ、税制改正のあらまし 他 … 4	会員企業PRコーナー 平成28年度新規会員 [2
公益事業 芝生化プロジェクト、君津地区きみぴょんストラップ寄贈他 … 5	事業報告 木更津支部旅行、税制委員会日帰り旅行 他 [8
公益事業・事業報告 インターネットセミナー受講案内、全国女性フォーラム 他 … 6	青年部会 家族交流会のご案内 他 女性部会 新年賀詞交歓会 他 … [4
報道 平成28年度第5回理事会 賀詞交歓会、第6回理事会(予算理事会)他 … 7	お知らせコーナー チャリティゴルフ、脳ドック検診、税務コンプライアンス他・・・ [5

法人会の基本的指針

税務署コーナー 消費税法改正のお知らせ、税務職員採用試験のお知らせ… 8~9

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し 納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。 消費税期限内納付

推進運動

題

木更津新人芸者

芸名若葉は



今回は、昨年木更津芸者と してデビューされた若葉さんを ご紹介させて頂きます。

木更津市には江戸時代から続く芸者の文化が今も残っております。最盛期の昭和40年頃には200人を超える芸者

がいたといわれております。しかしながら時代の移り変わりとともに減少し、10人にまで減少いたしました。そこに待望の11人目となる22歳の若葉さんがデビューされました。

取材させていただきたく、若葉さんの所属する置屋「若寿」 の小若さんに取材のお願いをしたところ快くご承諾いただけまし た。取材当日、木更津会館(見番)にて踊りのお稽古を見学 させて頂き、その後に取材をさせていただきました。

木更津会館(見番)での稽古風景

木更津会館は千葉県内で唯一の見番(置屋と料亭の間を取り持ち、花街の総括、運営をする木更津芸寮組合の事務所であり、お稽古場でもある)は古くて趣のある建物です。

当日は踊りのお師匠さんとお姉さま方、そして若葉さんの7人ほどで稽古をされていました。腰を落とし、膝を曲げ、汗をかきながら熱心に稽古をされる姿を見て、踊りとは大変な体力を使うものである事を知りました。



踊りのわからない私でも、お師匠さんの踊りの芯の通ったきれいな姿、女性らしい所作に感心して見入ってしまいました。芸の道は険しく遠いものだと思いました。



芸名 若 葉 プロフィール 東京都八王子生まれ 22歳 2016年 木更津芸者としてデビュー 所属置屋 若寿(わかひさ)

芸者への思い

若葉さんは東京都の八王子出身で、親の仕事の都合で神奈川、千葉県で育ったそうです。「子供のころから着物と日本舞踊に興味があったので、将来仕事をするならそうゆう関係を仕事にして活躍できたらいいなと思って花柳界に志願いたしました」2年前に違う場所の花柳界で修業をしていたのですが、いったん断念、しかしあきらめきれず自分が住む千葉県で芸者ができないかと考えてホームページで木更津芸者をみつけ、自分で電話したそうです。最初は踊りの「木更津甚句」を覚え、木更津芸者として念願のデビューをいたしました。今は「春の踊り」を習っているところでした。踊りは月3回程見番でお稽古し、あとは置屋で自主練習をされているそうです。

今後の夢

「尊敬する踊りのお師匠さんの仕草とか細かいところを盗んで、まねできるように、自分の物にできるようにしたいです」「踊りをたくさん覚えて、三味線も習って、あらゆる場面のお座敷に呼ばれるようにちゃんと芸を覚えて、外に出ても恥ずかしくない木更津芸者になりたいです」



勢揃いの木更津芸者衆

【取材後記】

現在はアルバイトをしながら芸者活動をされている若葉さん。「理想は芸者だけで生活をしたい」と仰っていました。仕事として相変わらず厳しい社会環境ですが、お姉さま方のご指導と、花柳界を愛する「木更津伝統伎芸を守る会(はなまちサポーターズ)」の協力をいただいて、芸者修業を続けていただきたいと思います。若葉さんの活躍が第2第3の若葉さんに繋がる事を希望いたします。

(文責 広報委員長 宮名 誠)

定足数確保にご協力を!!

公益社団法人木更津法人会 第43回定時総会開催のお知らせ

開催日時: 平成 29 年 5 月 26 日金 16:00 ~ (受付開始 15:30)

会 場:ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

■定時総会 16:00~17:30

【決議事項】第1号議案:平成28年度事業報告承認の件

第2号議案:平成28年度決算報告承認の件

第3号議案:平成29・30年度役員選任案承認の件

【報告事項】1. 平成 29 年度事業計画 2. 平成 29 年度収支予算

■臨時理事会 17:30~17:40

■懇 親 会 17:50~19:00 会費:3,000円

■書面表決、委任状回収のお願い

※定時総会にご欠席の場合には、あらかじめ通知された議決事項について書面にて表決するか、 当日総会に出席する正会員への委任が必要となりますので、必ずご回答下さいますようお願いします。

平成29年度 (29年4月~ 30年3月) 年 会 費 納 入 についてお願い!! 総務委員会

年度が変わり、年会費のご請求をさせていただく時期が参りました。会員の皆様にはいつも会費納入にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年度会費を6月20日(予定)付けで貴社指定の口座より貴社の資本金に該当する下記金額を振替収納させていただきますので、口座の準備を宜しくお願い申し上げます。なお、口座引き落とし以外の方につきましては別途納付書を送付させていただきます。また、金融機関、あるいは口座等変更される場合は事務局宛(m0438-37-7720)に5月末日までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

会 員 区 分	形態	会 員 区 分	年額金額
【正 会 員】		300万円以下	8,400円
		300万円超~500万円未満	9,600円
		500万円以上~1,000万円未満	10,800円
		1,000万円	13,200円
		1,000万円超~2,000万円未満	14,400円
		2,000万円以上~3,000万円未満	16,800円
		3,000万円以上	22,800円
	宗教法人·学校法人等		6,000円
	特定非営利活動法人(NPO法人)		8,400円
	複数法人(管内に現会員企業と同一の代表者が経営する法人企業の事)		1,200円
	支店法人・四市にひとつの支店を置く法人・旗艦支店		12,000円
	日本郵便局(株)各郵便局		12,000円
【準 会 員】	四市に複数の支店を構える事業所		12,000円
【賛助会員】			12,000円

※特に請求書・領収書は出していませんが、希望される会員は事務局までご連絡下さい。

青年部会

白熱教室シリーズまとめ

本年度、青年部会は設立35周年記念事業として、白熱教室シリーズと題し、税務研究委員会で、①租税教室、社会貢献委員会では②体幹ランニングトレーニング、③ウィルチェアーラグビー体験交流会事業を開催致しました。

①租税教室では、次代を担う中学生を対象に税の意義や 役割、納税を正しく理解して頂く為の"討議形式版租税教 室"を開催し、3校(木更津市立木更津第二中学校・君津市

立周西中学校・富津市 立佐貫中学校)延べ309 名の生徒に授業を行いま した。この討議形式版租 税教室は、本青年部会員 がコーディネーターとな



り、生徒達と共に税について考え討議しまとめ上げ、生徒達に発表してもらう授業です。授業では、楽しく生徒の意見を引き出しながら活発な議論を促す事ができていたと思います。

②体幹ランニングトレーニングでは、青山剛氏を講師にお招きし、2校(木更津市立岩根西中学校・富津市立大貫中学校)延べ288名の生徒に授業を行いました。この授業で

は、どんなスポーツにも 通ずる正しい走り方、そ の走り方においてもその 前の身体の準備運動の仕 方によって、走り方が変 わってくるという事を、



実際に生徒達と共にストレッチ方法等を教えて頂きました。生徒達だけでなく、私達青年部会メンバーもとても参考になりました。

③ウィルチェアーラグビー体験交流会では、リオオリンピックの銅メダルを獲得した、官野一彦氏を講師に、1校(君津市立八重原中学校)242名の生徒に授業を行いま

した。官野氏の所属する チームRIZE CHIBAの 方々に模擬試合を行って 頂き、また、選手が使用 する競技用車いすに生徒 や先生達も乗り、選手の



車いすに体当たりする体験もあり、実際に体感する音や迫力に、皆盛り上がりました。また、サポートした青年部会メンバーも、障害を持ちながらも自分の出来る事は自分で行うという強い気持ちと姿勢を持った選手達と接し、貴重

な体験を得ました。

各事業に際し、関係者、学校等と年間を通して、開催成功に向け、交渉、会議を進めて来ました。事業を通じて、メンバーの絆も深められました。

最後に、税を身近に感じてもらう事、また、パラスポーツにやさしい理解のある地域づくりへの啓蒙活動として、 租税教室、ウィルチェアーラグビー交流会は次年度も継続する予定です。

青年部会税務研究委員長 池田 敏彦青年部会社会貢献委員長 鶴岡 慎一郎

速報版 平成29年度 税制改正発表される

法人税関係では、中小企業経営強化税制の創設と中小企業投資促進税制の延長が挙げられます。

所得税関係では配偶者特別控除の見直しがあります。



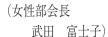
※冊子版については、法人きさらづ夏号に封入させて頂きます。

女性部会

東北復興物産販売チャリティ金寄託報告

平成28年10月6日休の吉川美代子氏講演会において開催された、東北支援物産販売の物産販売でのチャリティ金については益金42.250円を福島県の相双法人会へ、募金箱に

よるチャリティ金61,228 円を全法連を通じ熊本 法人会へ寄託致しまし た。





ののかなたれのとで元気を進まる。今年もたります! 「芝生化プロジェクト」

平成 29 年 6 月 17 日出に請西保育園(木更津市)とかずさあけぼの保育園(君津市)に芝生の植え込みを行います。 (小雨決行)





津市立かずさあけぼの保育園

君津地区

木更津市立請西保育園

新入学児童への 「きみぴょん交通安全ストラップ」 寄贈

実施日:平成29年3月22日 (水10:00~

会 場: 君津市役所

参加人数:7名(君津市3名 法人会4名)



左より石井副市長・窪田組織委員長・眞田会長・鈴木市長・ 榎本君津地区長・山口教育長

公益社団法人木更津法人会君津地区では、平成25年度より継続して今年で4年目となる社会貢献事業として、この春君津市内の小学校に入学される新1年生、約650名を対象に、安全に登下校していただけるよう願いを込めた「きみぴょん交通安全ストラップ」を寄贈いたしました。このストラップは光にあたりますと反射し、児童からも大変人気があります。

是非ランドセルにつけて、より安全にお役にたてていただければと思います。大切なお子様がこれからも元気ですくすく育つようにと願っております。

(君津地区長 榎本 光男)

新設法人説明会開催

実施日:平成29年2月16日休14:00~

会 場:木更津商工会館

参加人数:4名

講師: 木更津税務署 山口上席 · 阿部上席

①ビデオ「新設法人と税金・スムーズな会計運営のために」

②法人税・消費税及び源泉所得税の説明

③質疑応答



決算法人説明会開催

実施日:平成29年3月16日休14:00~

会 場: 木更津商工会館

参加人数:89名

講師:木更津税務署 山口上席:阿部上席

①税務コンプライアンスチェックシート活用のお願い

②法人税・消費税及び源泉所得税の説明

③質疑応答



インターネットでセミナー受講セミナーオンデマンドサービスの御案内

木更津法人会のホームページから無料でセミナーがご覧頂けます。 http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp

- ★インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用頂けます。
- ★映像と音声による本格的セミナーが受講出来ます。★忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方など最適。
- ★勉強会(社内研修)や経営者の自己研鑽などにご活用下さい。★会員登録するとより多くのコンテンツが視聴できます。 専用 ID とパスワードを入れてログインする事でより多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは

会員 ID h j 0325

パスワード 7720

会員の方は 933 タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

第12回全国女性フォーラム鹿児島大会

実施日:平成29年4月7日金~8日出会 場:城山観光ホテル (鹿児島市)

参加人数:3名

「輝け女性! その風は南から」の大会キャッチフレーズの基、現在私達を取り巻く少子化問題や環境問題など積み上げられた課題に女性ならではの活動が求められています。全国の単位会で取り組んだ「税に関する絵葉書コ



ンクール | の実施など、将来の日本を支える子供たちの育 成と今後の経済成長の原動力になるように、鹿児島の大会 を機に女性が輝く時代を切り拓こうと 1700 名参加の中で 開催されました。鹿児島というと、西郷隆盛氏そして篤姫 が思い浮かびます。篤姫は、幕末という大変革時代に薩摩 藩島津家から第13代将軍徳川家定に嫁ぎ、薩長連合の江 戸総攻撃の際、西郷氏とのやり取りで江戸城無血開城の立 役者となり、大奥の終焉において困難な状況を天命と受け 止め、大奥すべての者の身の振り方を決めるなど、薩摩お ごじょの凛とした信念を貫いて時代に即した決断をした方 だと、鹿児島県女連会長・林美智子さんが紹介して下さい ました、先行き不透明な今こそ篤姫のように凛とした信念 を持ち、法人会女性部会員として公益性の高い活動に積極 的の取り組むことが大切と確かめ合った大会でした。二日 目、知覧特攻平和会館を見学しました。その当時、人類史 上類のない爆装した飛行機もろとも肉弾となり敵艦に体当 たりした陸軍特攻隊員の貴重な資料が展示されています。 戦争の悲惨さと平和・命の尊さを痛感しました。心に残っ た一説を紹介いたします。ある隊員の最後の言葉「君達を 信じる」、基地に来ていた子供達への思いだそうです。「僕 は、大臣や役人・上司の為に行くのではない。将来この国

を支えてくれる君達の為に行く。頼むぞ!」読んでいて辛かったです。本当に二度とこんな悲劇をおこしてはいけないと心から思いました。今回の大会で鹿児島の歴史にも触れられ、とても有意義な時を過ごしてまいりました。

(女性部会長 武田 富士子)

小櫃上総支部 研修会開催報告(公開講座)

実施日: 平成28年12月8日(水)18:30~

会場:山徳旅館参加人数:14名

講師:歯科医師 冲津光久氏 演題:「お薬と歯の病気」



冲津先生を講師に招き薬と歯の病気の関係の研修をしました。地元の先生ということで多くの質問等が寄せられました。歯の病気は一見簡単に考えられがちですが、歯は非常に大事なものだと知りました。これか

らは歯を大事にし健康で元気な会社経営をしなければならないと再認識しました。

(小櫃上総支部長 齊藤 良一)

生活習慣病健診を実施しました!

実施日:平成29年3月3日金・3月10日金・

3月11日(土)

会 場:木更津商工会館

参加人数:3日43名

10日53名11日41名

*合計3日間で137名受診

(厚生委員長 加藤 智生)



報道

平成 28 年度

第5回理事会・賀詞交歓会開催される

実施日: 平成29年1月20日金 理 事 会15:00~ 賀詞交歓会17:00~

会場:木更津ビューホテル

参加人数: 理事会 37 名 賀詞交歓会 72 名

新年を迎え、今年最初の 理事会並びに恒例の新年賀 詞交歓会が開催されました。 冒頭、眞田会長より28年度 の事業が予定通り実施出来 た事への感謝の言葉がありま



した。今木更津税務署長よりご挨拶を戴き理事会の開始となりました。年度末に近いため、議案は事業報告に関する案件が殆どでしたが29年度の役員改選に向け、副会長・運営専務・常任理事(委員長・地区長・部会長)、本会理事並びに監事の予定者が推挙され原案通り可決されました。5月の定時総会にて理事・監事として承認の上、直後の臨時理事会にて各役職が正式に決定し2年間役員としてご協力頂くこととなります。協議事項として、青木次年度会長予定者より29年度の事業計画・予算案の基本的な方向性が説明されました。この案件については3月理事会の中心案件となります。報告事項では、今年



度の各地区・支部の残された事業の計画及び事業報告がされました。これからはいよいよ今年度の締めくりと次年度に向けての計画策定の一

年で最も密度の濃い時期となります。理事会終了後は、木更津税務署、千葉県税理士会木更津支部、保険各社のご来賓をお招きしての新年賀詞交歓会に移り、ご挨拶の後、山崎副署長の乾杯のご発声を合図に懇親会となりました。アトラクションとして、ホテルの食事券の当たるビンゴゲーム大会が催され、盛況の内に閉会となりました。

(総務委員長 山田 和幸)

平成 28 年度

第6回理事会(予算理事会)開催される

実 施 日:平成29年3月22日(水)15:00~

会 場:木更津商工会館

参加人数:47名(現理事38名 新理事予定者9名)

年度末も近い何かと気忙しい中、28年度 最後となる第6回 理事会が開催されました。5月の総会に向けて、総務委員会は これからフル回転となります。3月は事業計画・予算案、4月は



事業報告・決算の審議と続き、5月は総会の進行・委任状の集計と大変です。本理事会も審議事項13件、協議2件、報告8件と盛りだくさんの内容となりました。

また、今回は新理事予定者もオブザーバーとして出席してくれま した。真田会長の挨拶の後、今税務署長から先日終了したば かりの「確定申告」についてのご報告がありました。3月と言う ことで事業報告の審議は2件、その他の殆どはこれからの事 業に関する案件でした。総務委員会より「平成29年度事業 計画案・予算案」が上程され、原案通り承認されました。これ は、総会に於いて報告事項となります。総会の進行及び予算案、 表彰に関する予算使用についても原案通り承認されました。29 年度の「会員親睦チャリティゴルフ大会」は次年度厚生委員 長予定者より開催日と会場コースの計画、青年部会並びに女性 部会から、それぞれ総会の日程・会場の予定が上程され、何 れも承認されました。詳細については4月理事会での審議とな ります。 監督官庁の千葉県からの指導で、遊休資産の対応と して、方向付けを持った資金に振り分ける案が、会計担当より 提案され承認されました。内容については総会にて説明される 予定です。「平成28年度事業報告・決算報告」については、 現時点で年度が終了していないため仮として協議事項として報 告されました。時間の関係上駆け足となりましたが、報告事項 及び連絡事項があり、税務署のご指導として「軽減税率の対応」 について説明がありました。 最後に渡部監事の講評を頂き、閉 会となりました。

(総務委員長 山田 和幸)

平成 29 年度

第1回理事会開催される

前回の予算理事会に引き続き4月21日金には、決算理事会が、木更津商工会館3階研修室において開催されました。平成28年度事業報告、決算報告、並びに前回の理事会で既に承認されている平成28年度事業計画、予算についても確認がされ、これにより5月26日開催の第43回定時総会のすべての上程議案が出揃いました。

また、新年度の事業も早速上程され、6月17日の芝生化プロジェクト、女性部会「設立40周年記念事業」、青年部会の「租税教室」などの事業計画・予算が承認されました。理事会終了後は富士屋季眺に会場を移し、懇親を深めました。

(総務委員長 山田和幸)

消費税法改正のお知らせ

平成28年4月 国税庁 (平成28年11月改訂)

平成28年4月に消費税法の一部が改正されました。

消費税の軽減税率制度の実施

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、この税率引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度の概要については次のとおりです。

※平成28年11月の税制改正により、消費税率の引上げ時期及び軽減税率制度の実施時期等が変更されました。

消費税率及び地方消費税率

平成31年10月1日(適用開始日)以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に適用される税率は次のとおりとなります。

○適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、適用開始日前の税率(以下「旧税率」といいます。)を適用する等の経過措置が講じられています。

運用開始日	現行	平成 31 年 10 月1日		
区分	况 1J	標準税率	軽 減 税 率	
消費税率	6.3%	7.8%	6.24%	
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)	1.76% (消費税額の22/78)	
合 計	8.0%	10.0%	8.0%	

軽減税率の対象となる品目

飲料食品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます(**1)。なお、外食(**2)やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

※1 一体資産:おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されていますものをいいます。一体資産のうち、税抜価格が1万以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象となります。

※2 外 食:飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供をいいます。

新 聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行する(定期購読契約に基づくもの)をいいます。

帳簿及び請求書等の記載と保存(区分記載請求書等保存方式)

課税事業者の方は、仕入税額控除のため、区分記載請求書等と帳簿の保存が必要となります。(区分記載請求書等保存方式)。

<u>免税事業者の方</u>も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の発行を求められる場合があります。 なお、区分記載請求書等保存方式においては、現行の請求書等保存方式における帳簿及び請求書等に必要と される記載事項に加え、次の事項を記載する必要があります。

帳 簿:「軽減税率の対象品目である旨」

請求書等:「軽減税率の対象品目である旨」及び「税率ごとに合計した対価の額(税込み)」

【適用期間】

平成 31 年 10 月 1 日から平成 35 年 9 月 30 日までの期間に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税 貨物に適用されます。

(参考) 平成 35 年 10 月1日からは、税務署長の登録を受けた事業者(適格請求書発行事業者)から交付を受けた適格請求 書及び帳簿の保存が仕入税額免除の要件となります。

税額計算の特例

軽減税率制度が導入される平成31年10月1日以降、税額計算は、原則として、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分して行なうこととなりますが、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者に対し、売上税額又は仕入税額の計算の特例(簡易課税制度の適用に係る特例を含む。)があります。

軽減税率制度について、詳しくは**リーフレット「消費税の軽減税率制度が実施されます(平成 28 年 4月)(平成 28 年 11 月改訂)**」をご覧ください(国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からダウンロードできます。)。

税率引上げ及び軽減税率制度実施に伴う政府相談窓口について

《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう次の支援が行われます。

- 1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援(注)
 - ※ 詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。 URL http://kzt-hojo.jp「専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)
- 2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備
 - ※ 最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会にお問い合わせください。 (注)軽減税率制度に対応するために行なう POS レジや受発注システム等の改修に要する費用は、一般的に

ソフトウェアの効用を維持するために行なわれる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。

----《消費税価格転嫁等総合相談センターにおける相談対応》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせのほか、軽減税率制度の概要に関する問い合わせを受け付けています。ご相談は専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

| メール | ホームページ上の専用フォームをご利用ください。 URL http://www.tenkasoudan.go.jp(24 時間受付)

平成29年度 税務職員採用試験のお知らせ

Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、下記のとおり「平成29年度税務職員採用試験」を行います。 興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇受験資格
- 1 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見 込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇申込手続
- 1 申込方法

インターネット申込み

人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。

[http://jinji-shiken.go.jp/juken.html]

- 2 受付期間
 - 平成29年6月19日(月)~平成29年6月28日(水) [受信有効]
- 3 受験案内交付期間

平成29年5月9日(火)~平成29年6月28日(水)

9時~17時(土曜日及び日曜日を除く。)

4 受験案内交付場所

東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

[http://jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

◇試験日 第1試験 平成29年9月3日(日)

第2試験 平成29年10月11日(水)~平成29年10月20日(金のうち指定された日時

◇**問合せ先** 木更津税務署総務課 (TEL.0438-23-6161 内線111)

県税事務所コーナー

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)

~地方税も電子申告 エルタックスを利用してみませんか~



*eL*TAX



みんなで はじめよう! エルタックス!!

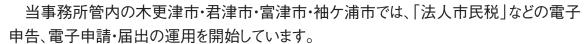
千葉県マスコットキャラクター 「チーバくん |

法人県民税・法人事業税の電子申告について

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告が、インターネットを利用した電子申告により行えます。

エルタックスで申告や届出をするメリット

- インターネットでオフィスや自宅から、申告・届出ができる。
- 申告書などを提出するために、県・市の窓口に行くことや、郵便の発送が不要になる。
- 複数の都道府県・市町村への申告・届出が、1度にできる。
- 窓口の営業時間を気にせず、8:30~24:00まで申告できる。(土日祝・年末年始を除きます)



申告書や各種届出書の提出には、便利なeLTAX(エルタックス)をご利用ください。

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)を利用した電子申告等について、事前準備から申告までの流れなど、詳しくはホームページ(http://www.eltax.jp)をご覧いただくか、ヘルプデスクへお問い合わせください。

ヘルプデスク 受付時間 9:00~17:00 (土日祝・年末年始を除く)

一般電話 0570-081459(全国一律市内通話料金)、IP電話やPHSなど 03-5500-7010(通常通話料金)

【千葉県木更津県税事務所及び管内4市の電子申告等運用状況一覧】

DI th to To your William to	申告				
団体名及び担当課等 お問い合わせ先電話番号	法人事業税 法人県民税	個人住民税	法人市民税	固定資産税 (償却資産)	申請·届出
千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 0438-25-1110	0	_	_	_	0
木更津市 財務部 市民税課 0438-23-8573	_	0	〇 (注1)	〇 (注1)	0
君 津 市 財政部 課 税 課 0439-56-1503	_	0	〇 (注1)	〇 (注1)	0
富 津 市 市民部 税 務 課 0439-80-1241	_	0	〇 (注1)	〇 (注1)	0
袖ケ浦市 企画財政部 課税 課 0438-62-2519	_	0	〇 (注1)	〇 (注1)	0

(注1) 「プレ申告データ」のサービスはありません。

※ 団体により取扱いが異なりますので、詳細については、各担当課へお問い合わせください。



「クレジット契約で名義貸しをした場合、信販会社への 支払いを拒むことは可能ですか?」

小川雅義法律事務所 弁護士 小川雅義

Q 私は、かつて布団を購入したことのある会社の担当者が自宅を訪問した際に、

同人から「高齢の人が布団を欲しがっているのだけれど、クレジット契約(立替払契約)を締結出来ない。支払いについては会社が責任を持つから、人助けのためだと思って、クレジット契約の購入者として名前を貸してほしい。絶対に迷惑は掛けない」等と言われ、クレジット契約(立替払契約)をするについて、私の名前を貸しました。後日、信販会社から確認の電話があり、私は布団購入のために、クレジット契約をしたことを話しました。約1年後に、突然信販会社から私に、割賦金の支払いがないので残代金を支払うようにとの請求書が届きました。調べてみると、前述の会社は、倒産してしまっていて、高齢者の布団購入のためではなく、会社の資金繰りのために私の名前を借りたものであることが判明しました。信販会社は、名義貸しは不正行為であるとして、私に対して残代金を支払うよう主張しています。

私は信販会社へ残代金を支払わなければならないのでしょうか?

A 割賦販売法35条の3の13第1項6号により、信販会社への支払いを拒むことは可能です。

【解説】

1 平成20年改正により新設された割賦金販売法 35 条の 3 の 13 第1項6号について

判例(最高裁判所平成29年2月21日判決)によれば、「同 号は、あっせん業者が加盟店である販売業者に立替払契約の 勧誘や申込書面の取次ぎ等の媒介行為を行わせるなど、あっ せん業者と販売業者との間に密接な関係があることに着目し、 特に訪問販売においては、販売業者の不当な勧誘行為により 購入者の契約締結に向けた意思表示に瑕疵が生じやすいこと から、購入者保護を徹底させる趣旨で、訪問販売によって売 買契約が締結された個別信用購入あっせんについては、消費 者契約法4条及び5条の特則として、販売業者が立替払契約 の締結について勧誘をするに際し、契約締結の動機に関する ものを含め、立替払契約又は売買契約に関する事項であって 購入者の判断に影響を及ぼすこととなる重要なものについて不 実告知をした場合には、あっせん業者がこれを認識していたか 否か、認識できたか否かを問わず、購入者は、あっせん業者 との間の立替払契約の申込みの意思表示を取り消すことがで きることを新たに認めたものと解される。そして、立替払契約が 購入者の承諾の下で名義貸しという不正な方法によって締結さ れたものであったとしても、それが販売業者の依頼に基づくもの であり、その依頼の際、契約締結を必要とする事情、契約締 結により購入者が実質的に負うこととなるリスクの有無、契約締 結によりあっせん業者に実質的な損害が生ずる可能性の有無な ど、契約締結の動機に関する重要な事項について販売業者による不実告知があった場合には、これによって購入者に誤認が生じ、その結果、立替払契約が締結される可能性もあるといえる。このような経過で立替払契約が締結されたときは、購入者は販売業者に利用されたとも評価し得るのであり、購入者として保護に値しないということはできないから、割賦販売法35条の3の13第1項6号に掲げる事項につき不実告知があったとして立替払契約の申込みの意思表示を取り消すことを認めても、同号の趣旨に反するものとはいえない」とされています。

2 本件ついての検討

本件の場合、クレジット契約(立替払契約)の締結について 勧誘をするに際し、あなたに対して、ローンを組めない高齢者の 人助けのための契約締結であり、高齢者との売買契約や商品 の引渡しは実在することを告げた上で、「支払については責任を もってうちが支払うから、絶対に迷惑は掛けない。」などと告げ ており、その内容は、名義貸しを必要とする高齢者がいること、 高齢者を購入者とする売買契約及び商品の引渡しがあること、 高齢者による支払がされない事態が生じた場合であっても販売 業者において確実に契約に係る支払金相当額を支払う意思及 び能力があることといった、契約締結を必要とする事情、契約 締結により購入者が実質的に負うこととなるリスクの有無及びあっ せん業者に実質的な損害が生ずる可能性の有無に関するもの ということができます。したがって、告知の内容は、契約締結の 動機に関する重要な事項に当たるものというべきであり、割賦販 売法35条の3の13第1項6号によって、立替金契約の申し込み の意思表示を取り消すことができると考えられます。

前記判例も、同様の事案で、同条項の適用はされないとした 札幌高等裁判所の判断を破棄して、同様の判断をしています。 ※最近の重要判例の変更について――預貯金債権と相続

従前の判例は、預貯金債権について、相続開始と同時に 当然に相続人が相続分に応じて分割取得し、相続人全員の 合意がない限り、遺産分割の対象とならないとしていました。

しかし、平成28年12月19日、最高裁判所大法廷は、「共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、いずれも、相続開始と同時に当然に相続分に応じて分割されることはなく、遺産分割の対象となる」として従前の判例を変更しました。

遺産分割の仕組みが共同相続人間の実質的公平を図ることを旨として相続により生じた相続財産の共有状態の解消を図るものであり、被相続人の財産をできる限り幅広く対象とすることが望ましいことを前提に、預貯金が現金に極めて近く、遺産分割における調整に資する財産であることなどを踏まえて、預貯金債権の内容及び性質に照らして、各債権が共同相続人全員の合意の有無にかかわらず遺産分割の対象となるとしたものです。

平成 28 年度新規会員

中古住宅販売・不動産買取り・査定無料

売りたい方

買いたい方

不動産のことなら

$A \cdot Q \cdot U \cdot A$

笑顔と真心の橋渡し

社会法人全日本不動産協会会員 千葉県知事免許15305号

株式会社アクアエステート木更津

木更津市ほたる野1-31-1 TEL,0438-97-8722 http://aqua-e.biz

千葉県君津市に会社を構え、塗装工業として社員一 同頑張っております。仕事内容としまして君津新日鐡住 金や他各プラント内での工事、一般住宅での塗装作業 を主にやらせてもらっております。社員を募集しておりま すので、興味のある方はお問い合わせ下さい。

優栄建装株式会社

千葉県君津市泉453-2 TEL.0439-77-0105 yueikensou@yahoo.co.ip FAX.0439-77-7527

かずさFM83.4

インターネットやスマートフォンで聴くことができます♪



- かずさエフエムのホームページに あるバナーをクリックしてお楽しみ下さい♪
- 無料アプリ「TuneIn Radio」を ダウンロードしてお聴き下さい♪

木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津2F ☎ 0438-25-0834 ホームページ: www.kazusafm.net Eメール: info@kazusafm.net

かずさファーネス株式会社



弊社は築炉工事業を営んでおります。創業間もない若い会社でありますが、顧客第一主義に徹し、お取引先の信頼に応えるため「誠意・熱意・創意・誠実」を持って最善を尽くしていきたいと思っております。

本更津市清見台1-18-12 info@kazusa-f.jp TEL.0438-42-1881 FAX.0438-42-1882

自然と協和した快適な生活空間の創造

~住宅・店舗・マンション・工場~

総合建設業

一級建築士事務所

日建 株式会社

木更津市幸町1-1-6 ☎0438-38-6021

wo ましゃ 入居金 OPE



緊急ショートステイ可能

◆四季折々の環境感じての生活空間 ◆鉱泉入浴で心身ともに癒される

有料老人ホーム オアシス慶寿

富津市岩本725-1 (もみじロード入口1分)

☎0439-80-8151 担当者: 生活相談員 堀内

看板のんとアドマスター

※打合サ·目藉り無料

良い看板で地元を応援します!!



看板の事なら なんでもお任せ下さい

〒299-1161 君津市北子安 6-19-34

0120-371141



《電気保安法人》

株式会社イーバード



まごころ技術" "安心と安全"

お客様目線の電気保安管理業務 まずはお電話ください

〒299-1175 千葉県君津市内箕輪1-2-21

TEL.0439-29-6725 FAX.0439-29-6726

URL: http://t-ebird.com/

私たちセルモスタッフー同がまごころを込めて、これまでの実績とノウハウを活かし、皆様へ感動をお届けします。

セルモグループは冠婚葬祭互助会をとおして、儀式文化の向上を図り、人生産業を創造し、豊かな社会の発展に貢献しようと努めています。

常に冠婚葬祭業の最先端を走り続け、多様化するお客様のニーズに幅広くお応えします。また、成人式や還厝、法事など、人生のセレモニーにおけるサービスの充実を行い、多彩なライフステージのサポートを目指します。

株式会社 サンセルモ

君津市中野4-6-28 TEL.0439-55-1330 FAX.0439-54-3066 sakuma@suncelmo.co.jp http://www.celmo.co.jp/



NK観光バス

代表取締役 村上 傳



団体旅行から冠婚葬祭 各種催し物等の送迎まで

〒293-0001 富津市大堀1000-2 TEL.0439-87-7774(代) FAX.0439-87-1142/55-6016

木更津支部 親睦旅行

実施日:平成29年2月5日(日)場所:神奈川県鎌倉方面

参加人数:9名

支部恒例の日帰り研修を今年も鎌倉で行いました。鶴岡八幡宮から始まり、鎌倉といえば定番の大仏様、アニメ聖地巡りなどで江ノ電をほぼ各駅停



車で乗ったり降りたり、食べたり歩いたり、最後は充実した江の 島散策。木更津に着いたら約一万歩に及ぶ歩け歩けの研修で した。お昼にスペイン料理を予約しましたが、食べ慣れていなく て旨いのかどうか微妙でこれが残念でした。

(木更津支部長 鶴岡 大治)

木更津地区 研修旅行

実 施 日: 平成 29 年 2 月 11 日 出 場 所: 鹿島神宮、香取神宮、佐原山車会館 他 参加人数: 32 名

木更津地区では、会員交 流事業として、初めて日帰りの バス研修を企画いたしました。 初詣の時期は少々過ぎました が、香取・鹿島と並び称せら



れる二つの立派なお社を参拝に始まり、世界無形文化遺産の 指定を受けた佐原の山車を中心とした祭礼行事を研修し、サプライズで宇井佐原市長の歓迎のごあいさつも頂きました。日本地 図を作製した伊能忠敬の足跡を訪ね、江戸勝りと言われた佐原 の街並みの散策は大変有意義なものでした。

(木更津地区長 蘇我 芳章)

税制委員会 日帰り研修旅行

実施日:平成29年2月27日(月)

場 所: JAXA 調布航空宇宙センター見学他

参加人数:10名

今年は、日程が月曜日だっ たので、定休日が多く視察場 所選びに苦慮しましたが、航



空宇宙センターで、初期の航空機のコックピットやシート、宇宙基地への燃料補給のシュミレーションを体感してきました。昼食は、うかい鳥山でのんびりゆったりと景色と料理を堪能してきました。参加者の本音トークも盛り上がり、楽しい1日を過ごすことが出来ました。 (税制副委員長 青木 隆子)

袖ケ浦地区 目帰りバスツアー

実 施 日: 平成 29 年 2 月 2 日 (木) 場 所: 築地市場、豊洲新市場

参加人数:26名

今回のバスツアーは、移 転問題で話題になっている 築地市場周辺で自由行動と なりました。当初は、豊洲 新市場の見学予定でしたが 移転延期により、バス内部



からの見学のみとなってしまい、今後どのようになるか興味部会ところです。当日は、天候にも恵まれ、市場の場内・場外にておいしい食事やお土産などで集合時間まで楽しんできました。築地は外国人観光客も多く、活気がありお昼時はどこの店も大変な賑わいでした。今回のバスツアーも申込み多数でキャンセル待ちで参加を断念された方もおりましたが、無事に行事を終了することが出来ました。

(袖ケ浦地区会計 桜田 真紀)

袖ケ浦 賀詞交歓会

実 施 日:平成29年1月26日(村16:00~

会 場:

東京湾カントリークラブ 参加人数:142名



木更津東支部インターネットビデオ研修会開催

実 施 日:平成29年2月17日 金 18:00~

会場:木更津ビューホテル

演 題:「誰でもわかる決算書の読み方」前編

参加人数:10名

今回、木更津東支 部収益事業と致しまし てビデオ研修会を開 催致しました。内容と しては、売上、利益、



資産、負債等をグラフに置き換えてみる事で、より簡単に早く、 会社の経営状態を知る事を学びました。短い時間でしたが、有 意義な勉強会となりました。研修終了後、懇親会に入り、楽し いひとときを過ごす事が出来ました。次期研修会も皆様と共に開 催出来る事を楽しみにしております。

(木更津東支部長 茂田 康彦)

女性 部 会

●青年部会●

研修会開催報告

実施日:平成29年2月17日 金17:00~

会 場:木更津商工会館

参加人数:34名

講 師:伊藤文子氏

演 題:「株知識向上セミナー」



本年度の研修会事業は木更津商工会館で開催致しました。当日、34名のメンバーに参加いただくことができ、その後の懇親会も、講師・入会対象者1名も加え、多くの参加をいただきました。

研修会事業は「株知識向上セミナー」と題し、伊藤文子講師を招き講義いただきました。株の知識を増やすことで経済情勢に耳を傾けるきっかけとなり、自身の会社のビジネスチャンスに繋がることをご説明頂き、経営者意識の向上が出来たと思います。只、会員それぞれ株知識に差があり、難易度の高いお話を理解するのに苦労した会員の方もいました。伊藤講師も講義の上で、分かり易く説明をすることが難しかったと話されておりました。

(青年部会木更津支部長 泉水 啓次)

青年部会 家族交流会開催のご案内

新年度を迎え、最初の事業として交流会を企画しました。 子供達でも簡単に体験できる「地引網漁」や「バーベキュー」を行います。ぜひご参加下さい!!

期 日:平成29年5月21日(日)10:00~(小雨決行)

場 所:富津下洲海岸、富津公園キャンプ場

参加費:部会員·青年部会 OB 5,000 円

家族(大人) 3,000 円 (子供) 1,000 円

(担当:青年部会富津支部)

●女性部会●

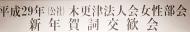
新年賀詞交歓会

実施日:平成29年1月24日(火)11:00~

会 場:木更津ビューホテル

参加人数:52名 富士山の景観が

美しい冬晴れの1 月24日、木更津 ビューホテルにて 平成28年度女性部 会「賀詞交歓会」 が袖ケ浦支部担当





で行われました。武田部会長の挨拶の後、アトラクションとして今年は講談師の日向ひまわり氏をお招きし、昨年NHK朝ドラで話題になった「広岡浅子九転十起の女」と題



した講談、後半は寄席の縦割 社会のしきたりのお話等、 あっという間に時間が過ぎて いきました。その後山村元部

会長の乾杯の音頭で祝宴に入り、ひまわりさんも同席され 会員の皆さまとも和やかに歓談され、無事終了いたしました。 (女性部会会計幹事 内藤 美江子)

女性部会 第40回通常総会のご案内

期 日: 平成29年5月17日(水)

会 場:ホテル千成

内 容:第1部 総 会 10:30~11:30 第2部 研修会 11:40~12:30

テーマ「暮らしのなるほどがわかるワンポイントレッスン」

講師:一級建築士 森真理恵設計室代表 森 真理恵氏

会 費:3.000円

※部会員の皆様には、既に議案書をお送りしております。 ご欠席される方は、書面にて表決するか、委任状のいずれ かにご記入下さいますようお願い申し上げます。

平成29年度女性部会親睦旅行のご案内

期 日:平成29年7月4日(火)

場 所:海が見えるビュッフェダイニングと

ルミネ the よしもと・GINZA SIX 散策

参加費:9,000 円 募集人数:40 名

(定員になり次第締切ります)



会員親睦

チャリティゴルフ大会のお知らせ

開催日: 平成29年6月2日金

開催場所:ロイヤルスターゴルフクラブ

君津市平山32-1 TeLO439-29-3111

参加費:3,000円

(内500円は日本赤十字社へチャリティします。) (別途プレイ代) (昼食・ワンドリンク付)

○11,400円 (セルフ) ○13,500円 (キャディ付)

募集:30組120名

※詳細は同封のチラシをご確認下さい。

お問合せ先 法人会事務局 ☎0438 (37) 7720

各支部より参加お待ちしております!!

日曜日に受診できる 法人会脳ドック検診のご案内

実 施 日: 平成29年**6月4日**日

平成29年6月18日(日)

場 所: 木更津東邦病院

検査内容:

頭部MRI検査・頭部MRA 頸部MRA検査・身体測定

血液検査・尿検査

CTスキャンによる胸部検診をオプションで実施します。(平日も受付しています)

※詳細は同封のチラシをご確認下さい。

≪お問合せ先 木更津東邦病院≫

☎0438 (98) 8111

〒292-0036 木更津市菅生725-1

法人会で全国一斉に取り組んでいる

「税務コンプライアンス」の向上について

~税務調査の負担軽減や、調査対象からの削除に繋げたい~

本取り組みは、平成26年度から国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」により、企業自らが内部統制面や経理面の質的向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

また、内部統制や経理水準が向上し、適正な申告が図られるような企業については、結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも法人会としては期待しているところです。

税に関する各種説明会の開催時に資料を配布し国税当局からも説明をいただく予定です。なお、木更津法人会のホームページからも「税のコンプライアンス向上」のリンクバナーから、「自主点検チェックシート」をダウンロードすることも可能です。本取り組みは「納税意識の高揚」「企業の健全な発展」等、法人会の目的に沿った事業と考えており、今後息の長い取り組みとして進めてまいりたいと考えております。どうか趣旨・目的等ご理解をいただき、取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

計 報

昭和60年当時、当会副会長を務められた岡田藤夫様 (岡田建設㈱ 天羽支部)病気療養中のところ、3月13日 85才でご逝去されました。

木更津法人会のために多大なるご尽力をいただきました。 ここに謹んでご冥福をお祈り致します。

行事予定表

5月17日 女性部会第40回通常総会 (ホテル千成)

5月18日 決算法人説明会 (木更津商工会館)

5月26日 法人会第43回定時総会 (木更津ビューホテル)

6月2日 会員親睦チャリティゴルフ大会

(ロイヤルスターGC)

6月4日 脳ドック検診 (木更津東邦病院)

6月16日 新設法人説明会 (木更津商工会館)

6月17日 芝生化プロジェクト (請两保育園)

/ (かずさあけぼの保育園)

6月18日 脳ドック検診 (木更津東邦病院)

6月20日 青年部会「ウィルチェアーラグビー普及講演会」

(畑沢中学校)

7月4日 女性部会会員親睦旅行 (東京方面)

7月26日 決算法人説明会 (木更津商工会館)

9月1日 生活習慣病健診 (木更津商工会館)

9月2日 " (")

事務局 就業時間変更のご案内

平成29年4月1日より事務局の就業時間を次のように変更させていただきました。月曜日から金曜日までの午前8時30分より午後5時まで ※土日・祝日は休業とさせて頂きます。

編集後記

本号をもちまして「法律相談」は終了となりました。執筆をしていただいた小川弁護士に感謝を申し上げたいと思います。 来る5月26日の定時総会にて役員の改選が行われます。会員の皆様のご参加を宜しくお願い致します。私共広報委員も本号をもちましてメンバーの入替となります。有難うございました。新メンバーが作る次号(夏号)も御期待下さい。 〈M²〉

をかかった 病に の た は の





Jタイプ
[無配当重大疾病保障保険]は、
重大疾病による
生存リスクから
企業を守ります!

引受保険会社

